

事業種別	三浦市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	①移住者を広く受け入れるとする企業を「移住者受入協力企業」として登録し、移住希望者に紹介 ②出張職業相談を実施（三浦市役所第2分館）
主管課	①政策課 ②観光商工課
連絡先	046-882-1111
○起業創業支援 ○助成金	●創業・事業承継支援事業：創業または事業承継を行おうとしている事業者に対して支援。三浦商工会議所や地域金融機関等と共同でセミナーを開催。 ●横須賀市と共同で、市内の事業者、事業承継予定者、創業者が新規事業を実現するための「新規事業開発無料セミナー」を全3回のプログラムにより開催。
主管課	観光商工課
連絡先	046-882-1111
○後継者育成支援・継業支援	●農業後継者対策事業：男性農業者と都市在住女性との交流イベントの開催を支援
主管課	農産課
連絡先	046-882-1111
ウェブサイト	移住者受入協力企業 https://www.city.miura.kanagawa.jp/shiseijoho/seisaku_keikaku/2/1/index.html 出張職業相談 https://www.city.miura.kanagawa.jp/shigoto_sangyo_machizukuri/koyo_shugyo/syuusyoku/6684.html

事業種別	三浦市
○空き家バンク	【空き家バンク】 登録物件 賃貸：0件 売却：1件 (令和8年5月25日現在)
主管課	都市計画課
連絡先	046-882-1111
○住宅リフォーム補助	①住宅リフォーム助成事業：20万円（消費税を除く）以上の助成対象工事に対して、一律8万円を助成。 ②木造住宅耐震改修工事補助事業：昭和56年5月31日以前に建築された建物（旧耐震基準）等に対する耐震診断、耐震改修工事費等の補助を実施。
主管課	
連絡先	
ウェブサイト	空き家バンク https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/toshikeikakuka/5/1/index.html 住宅リフォーム補助 https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/zaisankanrika/zaisankanrika/rifomu/160.html 木造住宅耐震改修工事補助事業 https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/zaisankanrika/zaisankanrika/1385.html

事業種別	三浦市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●小児医療費助成事業：0歳から高校3年生相当年齢までの方が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●ひとり親家庭等医療費助成事業：母子家庭、父子家庭及び両親のいない児童を養育している養育者と児童（18歳まで）で一定の所得以下の方に対し、自己負担額（保険適用分）を全額助成
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●妊産婦健康診査の公費補助 妊婦健診審査：妊娠中の健康診査14回分（健診にかかった費用のうち、1回目22,000円、5・10回目11,000円、2・4・7・11回目8,000円、その他5,000円） ※多胎は5,000円の補助券を5回分追加します。 産婦健康診査2回分：健診にかかった費用のうち、1回5,000円
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●妊産婦に対し1万円分（500円券×20枚）のタクシー利用券の支給
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●ファミリーサポートセンター事業：子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）とお手伝いをして欲しい方(依頼会員)の募集し、地域の中の子育てを支援する活動。 ●親子相談センター「ひなたぼっこ」にて、妊娠期から子育て期にわたる子どもに関する相談全般を受付。臨床心理士も配置し、心理相談も実施。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111

事業種別	三浦市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●産後ケア事業：出産されたお母さんをサポートするための事業で、宿泊サービス、デイサービス、訪問サービス等のサポートが受けられます。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●ヘルパー派遣事業：家事・育児等に対して負担や不安を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等の居宅を、訪問支援員が訪問し、育児・家事等の支援をします。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●三浦市子育て応援(紙おむつ等育児用品支給)事業：三浦市内の子育て世帯を応援するため、0歳児のお子さんを養育する世帯に対し、商品カタログで選べる紙おむつ等の育児用品を、お子さま1人につき、1回、上限1万円まで支給します。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●妊婦のための支援給付（現金給付）：すべての妊婦さんが安心して出産・子育てするため、経済的支援として妊娠届出時5万円・出産後5万円を現金給付します。（流産・死産等の場合も支給の対象になります。）
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	●病児・病後児保育利用料助成事業：1回の利用につき上限3,000円、連続利用5日まで助成します。
主管課	子ども課
連絡先	046-882-1111
ウェブサイト	https://www.city.miura.kanagawa.jp/kodomo_kyoiku/kosodateshien/index.html

事業種別	三浦市
○移住促進イベント	●移住セミナーへの参加
主管課	政策課
連絡先	046－882－1111
○その他独自の取組	○転入者向け冊子の配布： 転入者向け冊子「MIURA」を作製し、希望者への配布及び移住支援施設等に設置
主管課	
連絡先	
ウェブサイト	https://www.city.miura.kanagawa.jp/shiseijoho/seisaku_keikaku/2/index.html